

令和4年度12月補正予算(その2)の概要

1. 各会計の補正予算額

(単位：千円)

会計名	既定額	補正額	計	備考
一般会計	33,079,981	232,598	33,312,579	別紙のとおり
小田川財産区特別会計	3,003		3,003	
大屋財産区特別会計	1,627		1,627	
樋ヶ沢財産区特別会計	454		454	
国民健康保険特別会計	5,661,563		5,661,563	
後期高齢者医療特別会計	685,001		685,001	
介護保険特別会計	6,002,672		6,002,672	
地方卸売市場特別会計	18,578		18,578	
水道事業会計	2,301,153		2,301,153	
工業用水道事業会計	125,928		125,928	
下水道事業会計	4,201,520		4,201,520	
合計	52,081,480	232,598	52,314,078	

2. 一般会計 補正予算(第10号)の主な内容

(単位：千円)

事業名	金額	事業の概要
<民生費> 新 民営保育園等補助金交付事業 【こども育成課】	3,080	民間保育施設等物価高騰対策支援補助金交付事業 光熱費、燃料費、食材費などの高騰に伴い、民間の保育園、認定こども園の負担軽減を図るため、園児数に応じて増加見込み額の半額を補助する。 ・財源(国:10/10) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
<農林水産業費> 農業振興対策事業 【農政課】	77,208	新 農業生産資材高騰対策事業 ①肥料高騰緊急対策支援事業補助金 20,218千円 肥料価格高騰分の1/3を支援する県補助金に対し、市が同額を上乗せして補助する。 (補助対象者) ・水田(30a以上)による生産者 (補助額) ・水稲:500円/10a、水稲からの転換作物:1,500円/10a ②農業生産資材高騰対策事業補助金 54,526千円 農業生産資材や家畜飼料の高騰分の一部を市が独自に支援する。 (補助対象者) ・認定農業者(認定新規就農者含む) (補助額) ・水稲:肥料を除く生産費上昇分の10%、1,000円/10a ・野菜、果樹、花き:肥料を除く生産費上昇分の20%、6,000円/10a ・畜産:1頭あたり生産費(飼料代含む)上昇分の20%、牛5,000~10,000円、豚1,000円、鶏200円 ※財源(国:10/10) ①、②とも新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
<商工費> 商工業振興対策事業 【商工課】	3,000	新 商店街等街路灯維持管理事業補助金 電気料金やLED電球などの資材高騰により、街路灯の維持管理に係る負担が商店街の運営を圧迫している。街路灯は商店街の活性化とともに防犯灯の役割も担っていることから、費用の一部を補助する。 (補助内容) ・街路灯電気料補助 商店会等が維持管理する街路灯について、1基あたり1,000円(電気料上昇分)を補助する。 ・財源(国:10/10) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 ・LED電球交換費用補助 LED電球の交換に係る費用について、1基あたり30,000円を上限に補助する。

<教育費> 新 民営幼稚園等補助金交付事業 【こども育成課】	678	民間保育施設等物価高騰対策支援補助金交付事業 光熱費、燃料費、食材費などの高騰に伴い、民間の幼稚園の負担軽減を図るため、園児数に応じて増加見込み額の半額を補助する。 ・財源(国:10/10) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
その他	148,632	(1) 重度障がい者支援事業【社会福祉課】 9,766 (2) 農業用施設維持管理事業【農林整備課】 3,000 (3) 農業用施設整備“結”支援事業【農林整備課】 2,000 (4) 里山づくり支援事業【農林整備課】 2,000 (5) 多世代交流センター管理費【商工課】 30,200 (6) 道路維持管理事業【道路河川課】 40,000 (7) 小学校施設管理費【教育総務課】 6,083 (8) その他 55,583 (人件費の整理、過年度国庫支出金返納金、物価高騰による光熱費等)
合 計	232,598	

※補正額の財源内訳(千円)

国庫支出金	78,002
県支出金	316
市債	3,400
その他	150,880 (財産収入2,088、繰入金139,599、諸収入9,193)
計	232,598